

令和2年度 税制改正解説セミナー

～令和2年度税制改正大綱に基づく～

毎年恒例の税制改正セミナーを開催いたします。

政府・与党が12月12日に公表した令和2年度税制改正大綱（以下、「税制改正大綱」）によると、**連結納税制度からグループ通算制度に見直すことにより、税額計算の簡素化、制度開始時における課税対象の緩和など企業グループ体的かつ効率的な経営を後押しする改正が予定されています。その他、イノベーション強化に係る措置の創設（法人税）、国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例（所得税）、グローバル化等及び租税回避防止への対応を図るため国際課税等の改正が予定されています。**

税制改正関連法は、原則として令和2年4月より施行されるため、本セミナーでは、経営者及び経理担当者を対象に『どのような影響があるか』、『いま必要な対策は何か』を中心に税制改正大綱に基づき解説を行います。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

講師

篠原公認会計士事務所グループ 代表 公認会計士・税理士
篠原・植田税理士法人 税理士
篠原・植田税理士法人 税理士

篠原 俊
鐘ヶ江 輝臣
濱宇津 涼太

日時

令和2年2月19日（水）

セミナー 13時30分～16時00分（受付：13時～）
セミナー終了後に個別質問を受け付けております。

場所

西鉄グランドホテル2階 プレジール A

福岡市中央区大名2丁目6-60 092-781-0211

参加費

篠原公認会計士事務所グループの関与先様 ... 1,000円（税込）/名
上記以外のお客様 ... 3,000円（税込）/名
参加費は当日受付にて承ります。

申込方法

下記のFAX申込書 又は お電話でお申し込みください。
お申し込み後、「受講票」をお送りいたします。

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

お問合せ 篠原・植田税理士法人 担当部署：企画管理部 092-751-1605

HPからのお申し込みも可能です。
<http://www.shinohara-cpa.com>

税制改正解説セミナーFAX申込書

FAX : 092-741-2581

貴社名	所在地	TEL	-	-
		FAX	-	-
参加者名			参加人数	